

## 家庭のごみ出しについて急告

家庭用ごみステーション利用の皆様

生実町町内会  
環境部長 鏑木良孝

日頃より町内の皆様には美化活動にご理解ご協力いただいております。

廃棄物は自己処分が原則であります。ごみ収集制度で自分の家の代わりのごみ置場を、町内会会員、分譲地の購入者などでグループを作り自前で用意しルールを決め、まとまって排出できる様にして自主的に運用しています。集まったごみは自治体が収集しています。

さて、最近家庭用ごみステーションにおいて警告シールが貼られ収集されないごみが増えています。手に負えない場合環境部で対応していますが生実町では100以上のごみステーションがあり、続発しますと対応が困難になりますので手遅れにならない様早めに掃除当番などで対処してください。便利ですが繰返されますと放置され散乱して付近に住む方に対する迷惑で閉鎖につながります、常習化する様であれば組会議などで対策の検討お勧めします。今一度、利用する場合下記のごみ出しルールを確認の上、一人一人が厳守して排出して下さい。

### ごみ出ルール みんなで使うので規律が必要

○きちんと分別して出す (千葉市 家庭ごみの出し方ガイドブックで確認

:改めて配布しますので古い冊子と入替え保管する、有害ごみの排出方法が変わっています。)

○指定袋や指定された方法で出す

○無断で決められたごみステーション以外に出さない、他から  
持込まない

○収集日の早朝から朝8時までに出す (前日夜出し禁止)

○事業ごみは排出禁止

忙しい、面倒、無視などの理由で以上が守られないと収集されず不法投棄  
となり犯罪になります。